

日本共産党 野村節子県議の反対討論 【2008年度一般会計補正予算】

私は平成20年度補正予算議案のうち、第41号議案「一般会計」、第42号議案「公債管理特別会計」、第45号議案「馬頭最終処分場事業特別会計」、第48号議案「電気事業会計」、第51号議案「用地造成事業会計」、第52号議案「施設管理事業会計」と、その他の議案の第66号「工事請負契約の締結について」の7議案に、反対する立場から討論いたします。

まず、41号一般会計補正予算についてですが、今回の補正は、急速な景気悪化からいかに県民生活を守るか問われ、期待されていました。中小企業融資など強化された部分もありますが、中心は国の基金がらみのもので、国の第二次補正予算で6つの基金が創設されますが、3年間の限定で、しかも様々な制約があり大変使いづらいものです。そもそも国の対策は遅いだけでなく、中身も問題です。二兆円規模の定額給付金は与党内からも批判が相次ぎ、国にはお金がないのではなく、使い方を間違っていることがはっきりしました。各種基金も、本来ならこの間削減し続けて来た地方交付税を大幅増額して、地方の裁量で、かみあった景気・雇用対策や生活支援を行えるようにするべきだったと思います。

とくに緊急雇用創出事業は、臨時的な雇用や限られた職種であるため、ニーズにかみ合わないおそれがあります。失業した非正規労働者は、臨時的雇用では展望がないことを身をもって知っており、安定雇用を求めています。またハローワークなどと共同で求職も生活も総合的に相談できる「求職者総合支援センター」が開設されるとのことで、これは歓迎しますが、稼働は5月頃になるとのことで、年度末に未曾有の大量解雇や失業者が見こまれるときに間に合いません。ただちに職や住居、生活資金を失った人たちが雇用も住居も生活資金も1カ所で相談できる場所を設ける必要があります。このように国の基金の不十分なところを補う対策や県独自の対策を十分に上乘せすべきでした。

第48号、第51号、第52号は県民ゴルフ場の借入金の処理に関する補正です。「電気事業会計」と「用地造成事業会計」から、ゴルフ場の借金の穴埋めに施設管理事業会計へ長期貸付をしていましたが、そのうち建設資金として貸し付けた26億8,482万円を「出資」に振り替えるというものです。貸付金は戻ってきません。執行部は「一般会計に迷惑をかけられないから」と説明していますが、企業局内の処理なら県民の迷惑ではないのでしょうか。電気事業の利益も用地造成事業の利益もすべて県民の財産であり、県民に還元しなければならないお金ではありませんか。また1992年のオープン当初からゴルフ場の損益は欠損続きで、事業の中止も含めた判断が必要だったと思いますが、その機会も逸しました。結果として26億円余の県民の血税を失わせた責任はどこにあるのでしょうか。返せないものは仕方がないとしても、「出資」などと称してごまかすのではなく、知事はじめ執行部は、このような事態にいたったことを県民にきちんと説明し、謝罪するのが県民に対する筋の通し方、誠意ではないでしょうか。もちろんこのようなゴルフ場事業や各企業会計を承認してきた、議会の、日本共産党以外の会派の責任も問われることになると思います。そのことをふまえ、この関連議案には反対されるよう求めます。

第66号議案ですが、国道408号バイパスは、「高規格道路」として開発する必要性に異議があり、賛成できません。以上反対討論といたします。 以上